

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6月 24日

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 長洲 崇彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号

【電話番号】 東京3245局1802番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 戸谷 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号

【電話番号】 東京3245局1802番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 戸谷 剛

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社 関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目 3 番 3 号)
ソーダニッカ株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は取締役会の決議をもって自己株式を取得できることを明確化するため、当社定款に独立した条項を追加するものであります。また、当社は取締役会の監督機能をより一層向上させることを目的に、取締役会長を除いて役付取締役を廃止するものであります。さらに、最適かつ機動的な執行体制を構築することを目的に、業務執行の最高責任者である社長は執行役員の役位へ変更し、執行役員の中から社長を選定することとし、監督機能と執行機能の分離を進め、それぞれの責任を明確化することにより、持続的な企業価値の向上を実現するものであります。以上の考え方にに基づき、所要の変更をおこなうものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、長洲崇彦、宮本隆博、細谷 巖、池田 純、渡 祐二及び古川裕二を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小柴邦彦及び菊池 眞を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	207,609	578	0	(注)1	可決 (99.7%)
第2号議案 取締役6名選任の件					
長洲 崇彦	196,644	11,543	0	(注)2	可決 (94.4%)
宮本 隆博	199,490	8,697	0		可決 (95.8%)
細谷 巖	207,294	893	0		可決 (99.5%)
池田 純	199,214	8,973	0		可決 (95.6%)
渡 祐二	207,127	1,060	0		可決 (99.4%)
古川 裕二	205,830	2,357	0		可決 (98.8%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
小柴 邦彦	207,110	1,067	0	(注)2	可決 (99.4%)
菊池 眞	200,137	8,040	0		可決 (96.1%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数の株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算していません。

以上